

## 第5章

# 日本全国あなたの近くの 土地家屋調査士

- 1 全国の土地家屋調査士会
- 2 全国の土地家屋調査士人口
- 3 土地家屋調査士試験受験者数、  
合格者数及び合格率等
- 4 都道府県別人口と各法律専門職等士業人口
- 5 各都道府県における土地家屋調査士（法人含む）  
事務所の補助者について
- 6 日本土地家屋調査士会連合会組織について
- 7 土地家屋調査士賠償責任保険
- 8 大規模災害対策基金
- 9 土地家屋調査士政治連盟の進化と役割

# 1 全国の土地家屋調査士会

土地家屋調査士は、土地家屋調査士法により、その事務所の所在地を管轄する法務局又は地方法務局の管轄区域ごとに、会則を定めて、一個の土地家屋調査士会を設立しなければならないとされており、その結果、全国に50の土地家屋調査士会（下表）が存する。また、全国の土地家屋調査士会は、「日本土地家屋調査士会連合会」を設立しなければならないとされていることから、各土地家屋調査士会が業界における主体的な役割を果たす機関であるといえる。

## 土地家屋調査士法【抜粋】

### 第7章 土地家屋調査士会

(設立及び目的等)

第47条 調査士は、その事務所の所在地を管轄する法務局又は地方法務局の管轄区域ごとに、会則を定めて、一個の調査士会を設立しなければならない。

2 調査士会は、会員の品位を保持し、その業務の改善進歩を図るため、会員の指導及び連絡に関する事務を行うことを目的とする。

3 調査士会は、法人とする。

4 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第4条及び第78条の規定は、調査士会について準用する。

### 第8章 日本土地家屋調査士会連合会

(設立及び目的)

第57条 全国の調査士会は、会則を定めて、調査士会連合会を設立しなければならない。

2 調査士会連合会は、調査士会の会員の品位を保持し、その業務の改善進歩を図るため、調査士会及びその会員の指導及び連絡に関する事務を行い、並びに調査士の登録に関する事務を行うことを目的とする。

## ● 全国の土地家屋調査士会

令和5年11月1日現在

土地家屋調査士会	所在地	電話・FAX・e-mail
札幌土地家屋調査士会	〒064-0804 札幌市中央区南四条西六丁目8番地 晴ればれビル8F	TEL (011) 271-4593 FAX (011) 222-4379 sta@mbr.nifty.com
函館土地家屋調査士会	〒040-0033 函館市千歳町21番13号 桐朋会館3階	TEL (0138) 23-7026 FAX (0138) 23-4486 hakoty@iaa.itkeeper.ne.jp
旭川土地家屋調査士会	〒070-0032 旭川市二条通十七丁目465番地1	TEL (0166) 22-5530 FAX (0166) 23-0868 a-cho@lapis.plala.or.jp
釧路土地家屋調査士会	〒085-0833 釧路市宮本一丁目2番4号	TEL (0154) 41-3463 FAX (0154) 43-2045 sen.cho@aurora.ocn.ne.jp
青森県土地家屋調査士会	〒030-0821 青森市勝田一丁目1番15号	TEL (017) 722-3178 FAX (017) 775-7067 aomori@chyouyosashi.com
岩手県土地家屋調査士会	〒020-0816 盛岡市中野一丁目20番33号	TEL (019) 622-1276 FAX (019) 622-1281 info@iwate-chosashi.jp
宮城県土地家屋調査士会	〒980-0802 仙台市青葉区二日町18番3号	TEL (022) 225-3961 FAX (022) 213-8485 info@miyagi-chousashi.jp
秋田県土地家屋調査士会	〒010-0951 秋田市山王六丁目1番13号 山王プレスビル4階	TEL (018) 824-0324 FAX (018) 865-6488 a-chosa@air.ocn.ne.jp
山形県土地家屋調査士会	〒990-0041 山形市緑町一丁目4番35号	TEL (023) 632-0842 FAX (023) 632-0841 green@chosashi-yamagata.or.jp
福島県土地家屋調査士会	〒960-8131 福島市北五老内町4番22号 土地家屋調査士会館	TEL (024) 534-7829 FAX (024) 535-7617 info@fksimaty.or.jp
茨城土地家屋調査士会	〒319-0312 水戸市大足町1078番地の1	TEL (029) 259-7400 FAX (029) 259-7403 ibacho@sweet.ocn.ne.jp
栃木県土地家屋調査士会	〒320-0071 宇都宮市野沢町3番地3 犬塚商事ビル1F	TEL (028) 666-4734 FAX (028) 666-4735 tochicho@peach.ocn.ne.jp
群馬県土地家屋調査士会	〒379-2141 前橋市鶴光路町19番地2	TEL (027) 288-0033 FAX (027) 265-6810 gunmakai@cocoa.ocn.ne.jp
埼玉土地家屋調査士会	〒330-0063 さいたま市浦和区高砂四丁目14番1号	TEL (048) 862-3173 FAX (048) 862-0916 office@saitama-chosashi.org

土地家屋調査士会	所在地	電話・FAX・e-mail
千葉県土地家屋調査士会	〒260-0024 千葉市中央区中央港一丁目23番25号	TEL (043) 204-2312 FAX (043) 204-2313 chosashi@olive.ocn.ne.jp
東京土地家屋調査士会	〒101-0061 千代田区神田三崎町一丁目2番10号 土地家屋調査士会館	TEL (03) 3295-0587 FAX (03) 3295-4770 info@tokyo-chousashi.or.jp
神奈川県土地家屋調査士会	〒220-0003 横浜市西区楠町18番地	TEL (045) 312-1177 FAX (045) 312-1277 info@kanagawa-chousashi.or.jp
新潟県土地家屋調査士会	〒951-8068 新潟市中央区上大川前通六番町1211番地5 三好マンション鏡橋3階	TEL (025) 378-5005 FAX (025) 225-5678 nii-cho@nii-cho.jp
富山県土地家屋調査士会	〒930-0856 富山市牛島新町8番22号	TEL (076) 432-2516 FAX (076) 432-2529 info@tomicho.com
石川県土地家屋調査士会	〒921-8013 金沢市新神田三丁目9番27号	TEL (076) 291-1020 FAX (076) 291-1371 honkai@ishicho.or.jp
福井県土地家屋調査士会	〒918-8112 福井市下馬二丁目314番地 司・調合同会館2階	TEL (0776) 33-2770 FAX (0776) 33-2788 ftk@fukuikit.org (令和6年1月4日から運用)
山梨県土地家屋調査士会	〒400-0043 甲府市国母八丁目13番30号	TEL (055) 228-1311 FAX (055) 228-1312 info@yamanashi-chosashi.or.jp
長野県土地家屋調査士会	〒380-0872 長野市大字南長野妻科399番地2	TEL (026) 232-4566 FAX (026) 232-4601 naganolb@nagano-chosashi.org
岐阜県土地家屋調査士会	〒500-8115 岐阜市田端町1番地12	TEL (058) 245-0033 FAX (058) 248-1898 honkai@bz04.plala.or.jp
静岡県土地家屋調査士会	〒422-8006 静岡市駿河区曲金六丁目16番10号	TEL (054) 282-0600 FAX (054) 282-0650 info@shizuoka-chosashi.or.jp
愛知県土地家屋調査士会	〒451-0043 名古屋市中区新道一丁目2番25号	TEL (052) 586-1200 FAX (052) 586-1222 info@chosashi-aichi.or.jp
三重県土地家屋調査士会	〒514-0065 津市河辺町3547番地2	TEL (059) 227-3616 FAX (059) 225-2930 honkai@mie-chosashi.or.jp
滋賀県土地家屋調査士会	〒520-0056 大津市末広町7番5号	TEL (077) 525-0881 FAX (077) 522-8443 chosasi@shiga-kai.jp
京都土地家屋調査士会	〒604-0984 京都市中京区竹屋町通富小路東入魚屋町439番地	TEL (075) 221-5520 FAX (075) 251-0520 mail@chosashi-kyoto.or.jp
大阪土地家屋調査士会	〒540-0023 大阪市中央区北新町3番5号	TEL (06) 6942-3330 FAX (06) 6941-8070 otkc-3330@chosashi-osaka.jp
兵庫県土地家屋調査士会	〒650-0017 神戸市中央区楠町二丁目1番1号	TEL (078) 341-8180 FAX (078) 341-8115 info@chosashi-hyogo.or.jp
奈良県土地家屋調査士会	〒630-8305 奈良市東紀寺町二丁目7番2号	TEL (0742) 22-5619 FAX (0742) 24-1269 info@nara-chosashikai.or.jp
和歌山県土地家屋調査士会	〒640-8144 和歌山市四番丁7番地	TEL (073) 421-1311 FAX (073) 436-8101 info@chosashi-wakayama.jp
鳥取県土地家屋調査士会	〒680-0022 鳥取市西町一丁目314番地1	TEL (0857) 22-7038 FAX (0857) 24-3633 toricho@guitar.ocn.ne.jp
島根県土地家屋調査士会	〒690-0826 松江市学園南一丁目2番1号 くにびきメッセ3階	TEL (0852) 23-3520 FAX (0852) 27-1051 simachou@ceres.ocn.ne.jp
岡山県土地家屋調査士会	〒700-0807 岡山市北区南方二丁目1番6号	TEL (086) 222-4606 FAX (086) 225-2018 info@okayama-chousashikai.or.jp
広島県土地家屋調査士会	〒732-0057 広島市東区二葉の里一丁目2番44号 広島県土地家屋調査士会館2階	TEL (082) 567-8118 FAX (082) 567-8558 chosashi@mocha.ocn.ne.jp
山口県土地家屋調査士会	〒753-0042 山口市惣太夫町2番2号	TEL (083) 922-5975 FAX (083) 925-8552 yamaty@chosashi.net
徳島県土地家屋調査士会	〒770-0823 徳島市出来島本町二丁目42番地5	TEL (088) 626-3585 FAX (088) 626-3027 tokucho@coda.ocn.ne.jp
香川県土地家屋調査士会	〒760-0033 高松市丸の内9番29号	TEL (087) 821-1836 FAX (087) 822-3410 info@kagawa-chosashikai.or.jp
愛媛県土地家屋調査士会	〒790-0062 松山市南江戸一丁目4番14号	TEL (089) 943-6769 FAX (089) 943-6779 ehime@e-chosashi.or.jp
高知県土地家屋調査士会	〒780-0928 高知市越前町二丁目7番11号 土地家屋調査士会館	TEL (088) 825-3132 FAX (088) 873-3018 honkai@k-chosashi.or.jp
福岡県土地家屋調査士会	〒810-0073 福岡市中央区舞鶴三丁目3番4号 ライブピア舞鶴201号	TEL (092) 741-5780 FAX (092) 731-5202 info@fukuoka-chousashi.or.jp
佐賀県土地家屋調査士会	〒840-0041 佐賀市城内二丁目11番10-1号	TEL (0952) 24-6356 FAX (0952) 24-6349 sagaty@po.bunbun.ne.jp
長崎県土地家屋調査士会	〒850-0031 長崎市桜町7番6-101号 サンガーデン桜町1階	TEL (095) 828-0009 FAX (095) 828-2629 nagasaki@trust.ocn.ne.jp
熊本県土地家屋調査士会	〒862-0970 熊本市中央区渡鹿三丁目14番21号	TEL (096) 372-5031 FAX (096) 372-5057 kuma-cho@nifty.com
大分県土地家屋調査士会	〒870-0045 大分市城崎町二丁目3番10号	TEL (097) 532-7709 FAX (097) 536-4088 oitakai@oita-chosashi.jp
宮崎県土地家屋調査士会	〒880-0803 宮崎市旭二丁目2番2号	TEL (0985) 27-4849 FAX (0985) 27-4898 mz-chou@miyazaki-tc.net
鹿児島県土地家屋調査士会	〒892-0828 鹿児島市金生町4番10号 アーパンスクエア鹿児島ビル4階	TEL (099) 203-0088 FAX (099) 203-0688 kachosa@orange.ocn.ne.jp
沖縄県土地家屋調査士会	〒900-0021 那覇市泉崎二丁目1番地4 大建ハーバービューマンション401	TEL (098) 834-7599 FAX (098) 854-8131 otkc000@chive.ocn.ne.jp

## 2 全国の土地家屋調査士人口

### 1 全国の土地家屋調査士人口の推移・年代構成等

平成 25 年から令和 5 年までの各年 4 月 1 日現在の土地家屋調査士の会員、法人数の推移である。

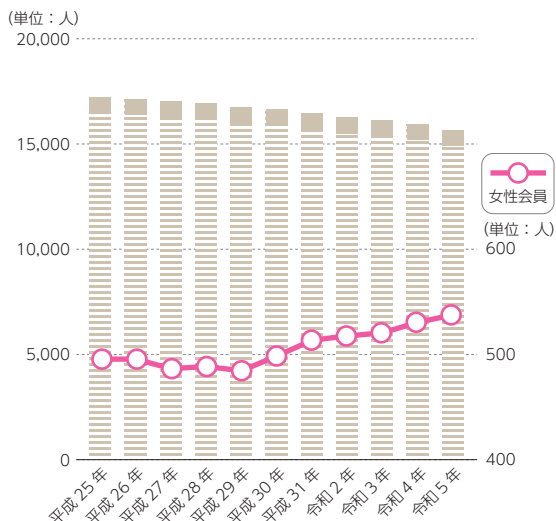
令和 5 年 4 月 1 日現在の女性会員は約 3.4% (538 名) と全体の割合としては低いが、平成 23 年から令和 3 年まで毎年女性会員数は増加しており、女性の活躍が期待されている。

法人数は平成 15 年 8 月 1 日施行の土地家屋調査士法の改正により、土地家屋調査士法人の設立が認められ、以降毎年増加傾向にある。

特に、令和 3 年以降は、更に大きな増加を示している。これは、土地家屋調査士法の一部を改正する法律の施行 (令和 2 年 8 月 1 日) により、一人法人の設立が認められたものによるものと考えられる。

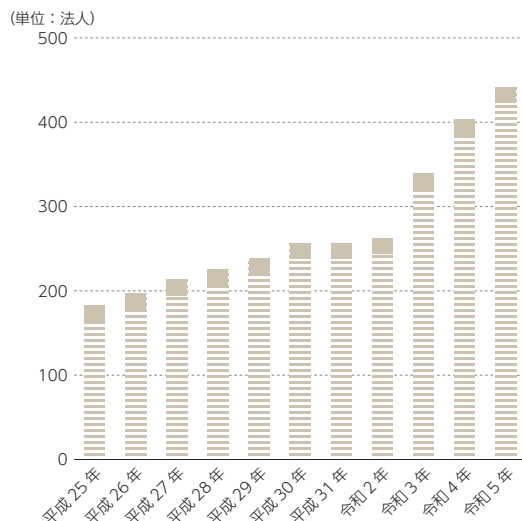
#### ● 土地家屋調査士人口の推移 (各年 4 月 1 日現在の会員数・法人数)

● 会員数の推移 (H25~R5)



年	会員数 (人) うち ( ) 内は女性会員数	増減 (人)
平成 25 年	17,216 (496)	—
平成 26 年	17,111 (496)	▲ 105
平成 27 年	17,017 (487)	▲ 94
平成 28 年	16,940 (489)	▲ 77
平成 29 年	16,761 (485)	▲ 179
平成 30 年	16,625 (499)	▲ 136
平成 31 年	16,471 (514)	▲ 154
令和 2 年	16,240 (518)	▲ 231
令和 3 年	16,141 (521)	▲ 99
令和 4 年	15,929 (531)	▲ 212
令和 5 年	15,650 (538)	▲ 279
(累計)		▲ 1,566

● 法人数の推移 (H25~R5)

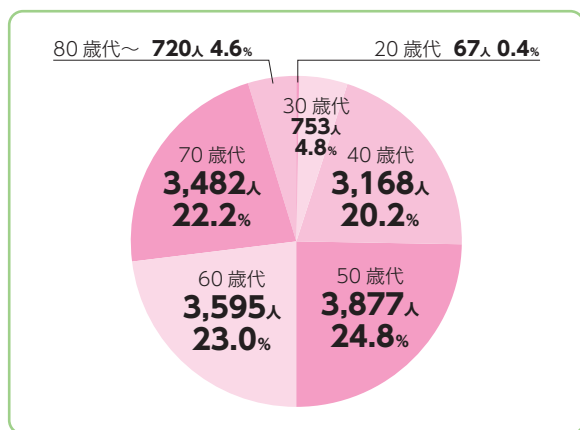


年	法人数	増減 (法人)
平成 25 年	183	—
平成 26 年	197	14
平成 27 年	213	16
平成 28 年	226	13
平成 29 年	239	13
平成 30 年	256	17
平成 31 年	256	0
令和 2 年	262	6
令和 3 年	339	77
令和 4 年	403	64
令和 5 年	441	38
(累計)		△ 258

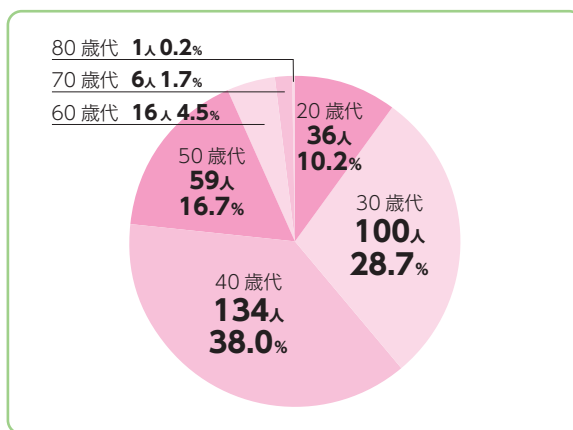
## 2 土地家屋調査士の年代構成等

令和5年4月1日現在の土地家屋調査士の会員の年代別を示すデータによると、会員は特定の年齢層に偏ることなく、幅広い年齢層から構成されている。令和4年度に新規登録した会員に関しては、30代と40代が全体の主要な構成を占めており、これらの年代の人々が社会経験を背景に土地家屋調査士となっていることが推測できる。さらに、20代の登録者が約10%を占めていることから、これから更に幅広い年代が土地家屋調査士として活躍していることが期待される。

### ● 土地家屋調査士の年代構成 (令和5年4月1日現在)



### ● 土地家屋調査士新規登録者の年代構成 (令和4年度)

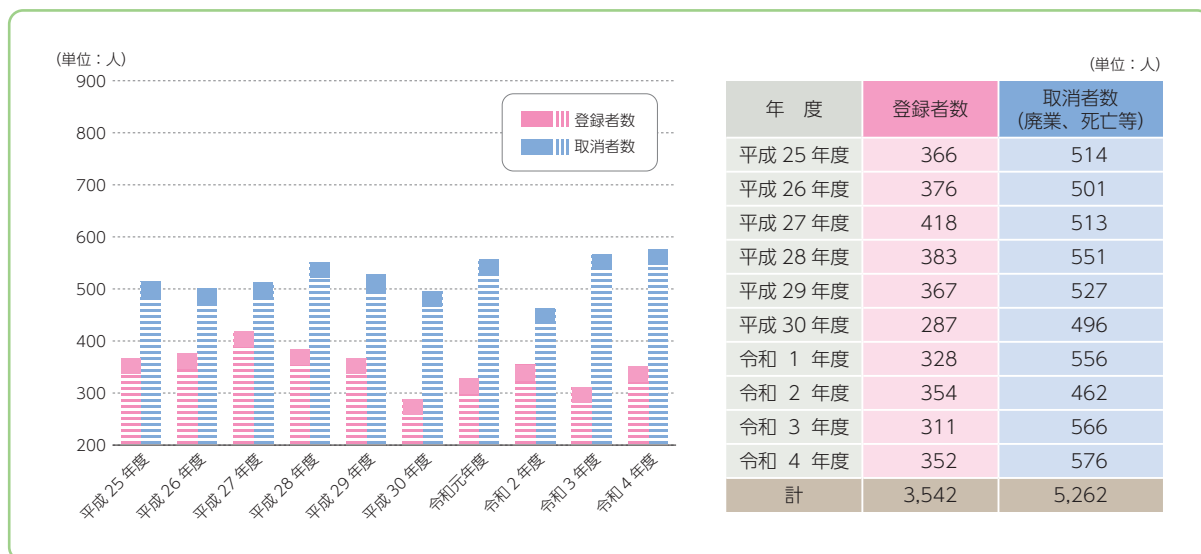


## 3 最近10年間の登録者数と取消者数の推移

平成25年度から令和4年度までの会員の新規登録者数と登録取消者数である。

新規登録者と廃業、死亡などの登録取消者の数をグラフ化すると、新規登録者は、令和に入ってから増加に転じている。しかし、登録取消者数が新規登録者数を上回っており、会員数の減少は避けられない状況である。

### ● 最近10年間の登録者数と取消者数の推移



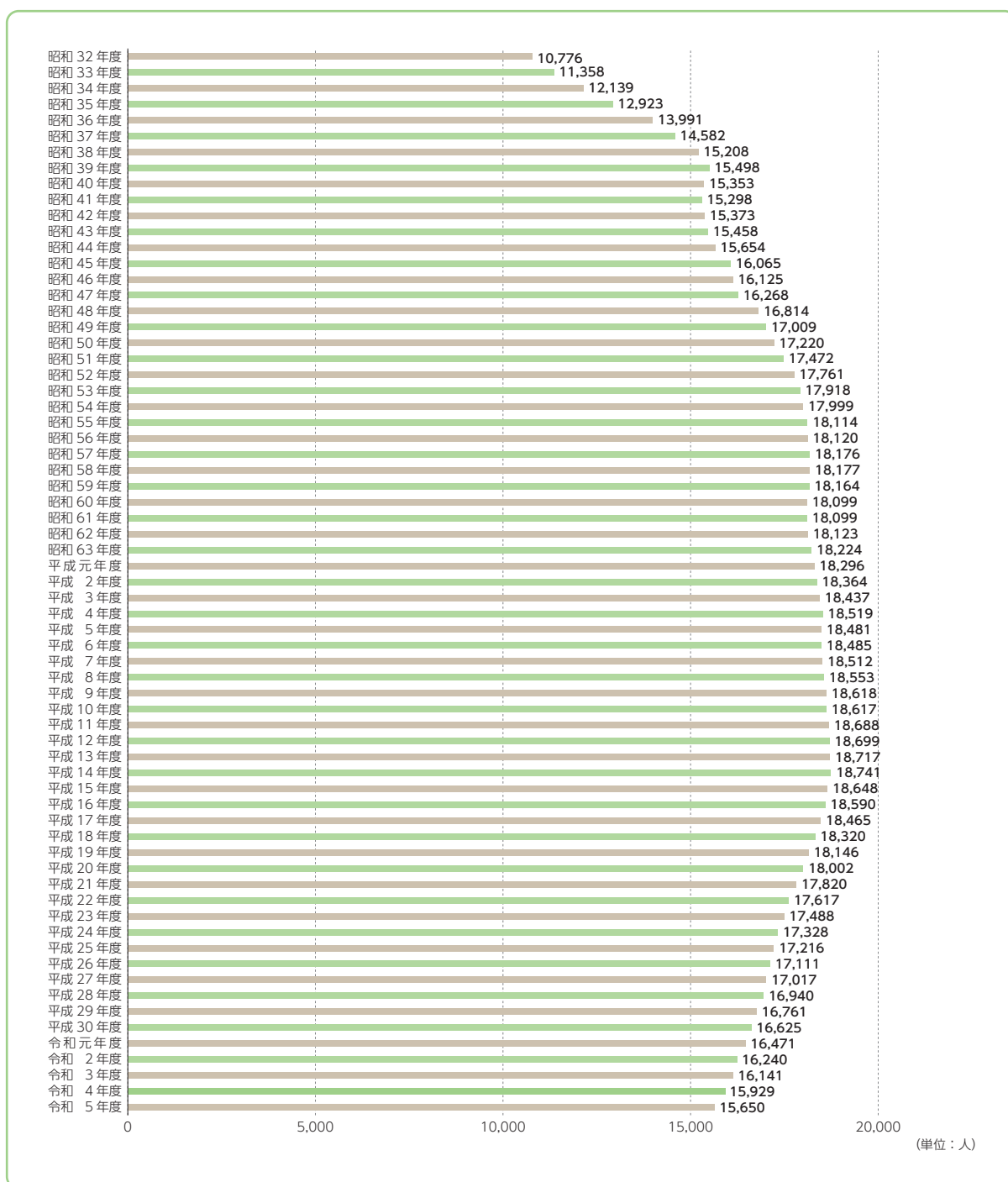
## 4 都道府県別（土地家屋調査士会別）土地家屋調査士人口の推移

以下のグラフ及び次頁以下の表は、昭和 32 年度から令和 5 年度までの土地家屋調査士（会員）の人数を示している。

昭和 32 年度から昭和 55 年度までの約 23 年間、ほとんどの年で会員数が増加し続け、昭和 32 年度に 10,776 人であった会員数は、この期間で約 18,000 人に増えた。その後、18,000 人台が続き平成 14 年度に 18,741 人となりピークに達した。

しかし、その後減少傾向に転じ、令和 5 年ではピーク時の約 84%である 15,650 人となった。

### ● 全国の土地家屋調査士人口の推移



## ● 全国都道府県別の土地家屋調査士人口の推移

(掲載順序は都道府県コードに基づく。北海道内は、市区町村コードに基づく。本書における都道府県別資料は、原則的にこの順序に基づく。)

都道府県	昭和 32年度	昭和 33年度	昭和 34年度	昭和 35年度	昭和 36年度	昭和 37年度	昭和 38年度	昭和 39年度	昭和 40年度	昭和 41年度	昭和 42年度	昭和 43年度	昭和 44年度	昭和 45年度
北海道														
札幌	166	160	160	206	228	236	244	250	255	271	278	282	285	294
函館	23	23	23	23	37	37	37	42	42	42	48	48	49	55
旭川	61	66	77	73	78	78	85	79	79	75	75	75	75	75
釧路	67	70	76	86	94	94	99	102	99	98	98	102	112	118
青森	225	240	260	270	280	273	265	285	271	269	269	253	252	252
岩手	380	376	402	411	426	408	423	401	380	353	344	340	350	338
宮城	137	200	213	214	229	243	243	239	239	239	228	228	232	236
秋田	304	274	333	328	307	304	294	287	273	269	263	255	244	242
山形	365	365	365	365	375	375	366	366	366	366	368	366	359	360
福島	378	375	390	398	441	439	417	402	395	393	393	396	394	399
茨城	266	272	274	291	307	323	340	357	352	340	340	338	337	332
栃木	162	174	180	192	201	201	201	228	228	228	228	228	223	243
群馬	107	107	128	154	204	204	234	244	244	254	254	254	264	274
埼玉	173	188	188	259	259	316	510	530	540	550	580	614	666	704
千葉	133	154	184	221	270	274	290	308	321	341	354	362	390	435
東京	738	840	1,097	1,265	1,434	1,613	1,728	1,985	1,951	1,863	1,801	1,801	1,750	1,811
神奈川	184	208	220	270	418	580	724	732	729	718	730	736	762	804
新潟	451	483	550	587	627	620	620	590	570	560	556	554	560	550
富山	78	116	122	124	126	124	127	122	123	125	130	129	134	133
石川	158	158	158	160	164	167	151	152	153	147	149	157	154	160
福井	64	70	81	84	101	102	101	101	101	101	103	101	100	105
山梨	31	31	31	31	31	35	35	35	67	67	90	90	89	89
長野	730	719	703	713	742	780	755	734	721	707	702	660	659	663
岐阜	383	383	387	372	371	364	375	375	375	365	361	354	347	360
静岡	319	319	350	350	420	405	415	430	443	443	468	493	493	523
愛知	369	404	404	480	480	550	600	600	600	600	600	600	631	636
三重	194	197	195	198	201	197	191	187	184	180	182	182	182	201
滋賀	61	61	61	60	63	63	70	70	70	71	70	82	82	86
京都	118	131	141	151	158	160	162	165	170	173	180	180	185	198
大阪	255	299	377	415	474	510	573	560	537	562	562	625	660	680
兵庫	378	409	448	476	507	521	530	544	540	527	530	531	550	562
奈良	50	55	53	55	60	61	62	68	70	74	74	75	77	83
和歌山	57	76	78	106	123	130	130	130	125	125	125	125	125	125
鳥取	128	141	139	133	136	137	138	134	132	130	131	128	128	131
島根	162	172	161	146	151	156	157	156	153	147	140	142	134	134
岡山	302	306	318	332	360	373	359	355	348	361	358	357	364	368
広島	231	250	254	268	331	331	332	368	368	368	361	362	364	368
山口	252	261	261	268	278	278	272	270	269	262	251	251	251	256
徳島	77	79	79	79	79	111	111	111	111	111	111	103	103	103
香川	101	115	129	124	131	128	123	128	128	128	128	135	151	152
愛媛	193	205	207	218	221	231	228	215	210	210	212	212	212	232
高知	114	114	161	161	161	161	185	182	182	182	182	159	157	157
福岡	327	343	351	375	413	416	430	437	443	450	458	469	481	499
佐賀	137	146	150	158	165	162	165	156	156	156	148	144	141	136
長崎	191	200	186	183	189	183	189	186	177	178	180	183	185	196
熊本	343	356	366	378	376	370	368	357	347	342	341	339	339	339
大分	193	193	193	225	254	254	254	248	240	240	237	236	234	234
宮崎	173	176	174	176	184	176	172	171	161	164	160	166	170	172
鹿児島	287	298	301	311	326	328	328	324	315	310	306	306	308	312
沖縄										63	136	150	160	150
計	10,776	11,358	12,139	12,923	13,991	14,582	15,208	15,498	15,353	15,298	15,373	15,458	15,654	16,065

都道府県	昭和 46年度	昭和 47年度	昭和 48年度	昭和 49年度	昭和 50年度	昭和 51年度	昭和 52年度	昭和 53年度	昭和 54年度	昭和 55年度	昭和 56年度	昭和 57年度	昭和 58年度	昭和 59年度	
北海道	札幌	302	308	320	334	344	353	352	355	367	379	383	381	389	390
	函館	55	55	52	51	53	52	57	63	61	63	63	67	64	63
	旭川	75	75	75	77	80	80	78	78	81	82	86	84	80	78
	釧路	115	113	119	117	111	117	124	124	127	128	127	130	133	135
青森	森	259	259	260	257	255	257	261	263	267	262	257	252	247	243
岩手	手	330	322	312	311	306	310	302	303	294	297	292	291	293	291
宮城	城	238	245	252	248	256	275	283	295	295	302	300	303	311	316
秋田	田	237	233	235	235	242	235	234	230	225	219	221	222	218	216
山形	形	351	340	345	343	338	328	326	325	308	302	302	301	295	298
福島	島	397	392	403	406	398	411	414	412	417	411	401	406	410	404
茨城	城	332	335	370	385	400	412	422	423	430	425	448	451	451	447
栃木	木	243	243	253	253	253	280	280	302	301	303	304	304	305	306
群馬	馬	274	274	282	303	302	312	329	343	336	346	349	356	359	360
埼玉	玉	714	738	753	783	795	805	828	830	849	860	868	879	881	884
千葉	葉	454	495	529	564	576	591	609	613	625	648	646	642	636	634
東京	京	1,811	1,811	1,931	1,927	1,943	1,960	1,987	1,987	2,000	2,007	1,981	1,975	1,958	1,926
神奈川	川	811	834	855	842	843	859	875	902	899	908	901	892	880	885
新潟	潟	547	539	545	538	530	540	546	550	535	535	518	503	504	509
富山	山	135	135	146	151	147	148	150	149	157	156	155	158	160	153
石川	川	157	164	167	172	179	174	174	175	175	177	175	170	173	173
福井	井	107	111	112	114	112	110	108	109	111	114	115	113	115	119
山梨	梨	88	94	90	100	103	107	110	111	113	112	123	124	119	118
長野	野	661	651	667	674	671	666	660	656	634	627	622	614	593	586
岐阜	阜	360	360	360	369	365	370	378	377	373	375	380	372	368	357
静岡	岡	526	544	562	579	581	602	613	631	641	655	676	670	673	670
愛知	知	636	635	688	680	720	725	736	749	758	755	760	789	798	806
三重	重	201	201	214	217	217	215	221	222	220	235	227	230	234	243
滋賀	賀	84	92	100	104	109	110	118	119	122	123	117	122	120	117
京都	都	205	203	208	205	212	213	215	215	217	218	219	213	212	217
大阪	阪	704	718	759	772	821	843	878	881	910	923	939	947	952	964
兵庫	庫	572	585	608	633	656	662	681	687	695	713	717	704	700	691
奈良	良	84	85	90	96	97	96	101	103	109	112	112	119	121	124
和歌山	山	125	125	125	119	120	123	128	131	131	136	132	132	137	141
鳥取	取	129	133	132	131	131	125	123	121	116	119	115	118	118	117
島根	根	135	132	132	132	133	130	133	134	133	137	138	141	139	139
岡山	山	361	353	352	359	359	365	365	373	372	367	363	360	349	338
広島	島	368	371	382	390	391	399	417	406	406	412	409	413	413	420
山口	口	256	256	256	256	260	271	276	272	273	275	277	282	282	278
徳島	島	101	103	112	117	117	117	119	122	124	124	127	127	133	138
香川	川	153	155	157	155	157	161	162	164	164	163	167	171	169	166
愛媛	媛	232	235	233	234	233	244	247	244	235	238	236	244	249	247
高知	知	157	171	171	165	166	166	169	175	172	166	160	163	176	172
福岡	岡	502	514	521	539	553	562	580	600	612	610	620	633	640	655
佐賀	賀	137	139	135	134	132	127	125	122	124	120	124	123	130	130
長崎	崎	194	192	206	202	206	209	216	215	216	217	214	217	219	220
熊本	本	340	330	336	331	335	338	341	340	349	345	337	346	336	342
大分	分	234	238	235	234	234	234	237	242	239	237	233	230	235	230
宮崎	崎	174	178	184	189	201	203	202	199	202	199	207	208	210	207
鹿児島	島	312	304	315	312	309	312	312	312	315	320	320	325	330	335
沖縄	縄	150	150	168	170	168	168	159	164	164	157	157	159	160	166
計		16,125	16,268	16,814	17,009	17,220	17,472	17,761	17,918	17,999	18,114	18,120	18,176	18,177	18,164

## 第5章

### 日本全国あなたの近くの土地家屋調査士



昭和 32 年度～昭和 45 年度：7 月 1 日現在  
昭和 46 年度～令和 5 年度：4 月 1 日現在

(単位：人)

都道府県	昭和 60 年度	昭和 61 年度	昭和 62 年度	昭和 63 年度	平成 元年度	平成 2 年度	平成 3 年度	平成 4 年度	平成 5 年度	平成 6 年度	平成 7 年度	平成 8 年度	平成 9 年度	平成 10 年度	
北海道	札幌	390	389	390	387	386	377	380	376	372	367	361	359	355	357
	函館	65	67	69	71	73	74	72	74	74	74	74	75	74	74
	旭川	78	78	77	81	75	73	76	75	77	77	75	77	75	71
	釧路	134	131	131	125	124	125	127	122	116	113	112	114	114	113
青森	228	221	214	211	212	209	209	206	205	201	202	202	198	196	
岩手	285	280	278	275	270	269	274	276	272	265	264	250	244	240	
宮城	314	315	317	315	316	319	321	325	335	333	331	328	325	326	
秋田	209	212	216	211	214	213	215	219	222	222	222	222	217	215	
山形	291	285	275	286	281	280	276	278	270	265	262	266	267	266	
福島	403	398	390	394	394	393	398	397	397	390	385	389	378	375	
茨城	443	451	452	457	461	457	456	457	455	456	453	457	456	449	
栃木	310	315	312	304	306	310	306	308	312	310	307	308	313	313	
群馬	349	346	351	354	353	352	355	357	359	364	362	360	364	357	
埼玉	892	901	905	912	925	937	937	933	937	938	939	940	940	931	
千葉	637	643	648	650	653	651	664	657	665	671	671	678	699	703	
東京	1,890	1,878	1,871	1,878	1,893	1,875	1,882	1,871	1,826	1,802	1,780	1,756	1,735	1,733	
神奈川	898	902	908	922	922	923	923	920	912	920	916	918	922	915	
新潟	500	494	496	496	490	493	487	490	491	486	482	479	478	471	
富山	154	159	158	160	165	161	160	159	155	156	156	159	162	164	
石川	173	170	176	175	180	180	176	181	187	187	185	189	185	183	
福井	120	116	118	119	122	122	124	129	128	128	128	129	134	139	
山梨	116	115	117	120	122	128	133	136	140	139	138	140	139	138	
長野	584	592	593	590	588	593	585	587	586	579	580	572	577	568	
岐阜	366	361	356	348	345	349	343	351	351	358	362	363	364	373	
静岡	672	669	661	658	656	674	664	658	656	659	667	663	663	653	
愛知	808	819	833	850	862	857	865	886	898	910	934	949	965	978	
三重	236	239	243	240	238	245	249	249	250	254	259	264	265	273	
滋賀	121	121	123	125	128	130	135	139	141	145	148	154	159	162	
京都	211	214	215	220	228	230	240	246	248	254	258	260	267	276	
大阪	952	965	961	985	1,004	1,012	1,029	1,039	1,043	1,062	1,084	1,113	1,136	1,157	
兵庫	702	704	706	702	696	709	723	721	711	722	721	739	738	746	
奈良	129	134	133	134	136	140	146	155	157	162	168	173	174	182	
和歌山	136	134	134	135	141	144	143	149	149	148	149	150	152	153	
鳥取	114	112	105	112	111	108	110	113	109	107	105	101	103	104	
島根	138	135	132	132	133	132	133	132	131	130	128	127	122	121	
岡山	338	329	326	322	316	317	316	312	301	299	296	293	285	283	
広島	421	418	408	417	419	429	424	430	437	442	451	452	448	448	
山口	275	272	268	266	263	265	269	265	261	257	260	261	263	261	
徳島	142	141	147	150	147	153	155	158	161	160	158	157	158	160	
香川	168	166	170	176	178	182	182	181	182	182	181	180	181	184	
愛媛	245	242	247	245	246	246	248	262	268	268	273	275	283	291	
高知	163	164	159	161	163	164	168	163	163	162	161	157	157	154	
福岡	660	665	665	665	665	670	670	680	683	682	691	688	700	704	
佐賀	130	131	137	135	138	134	134	134	139	135	136	133	133	129	
長崎	220	220	216	219	217	221	218	218	220	225	223	224	229	221	
熊本	349	351	354	352	354	350	352	351	342	332	327	326	322	315	
大分	233	230	233	230	231	226	224	229	227	225	225	223	225	222	
宮崎	208	206	209	213	215	218	213	212	211	210	214	217	222	219	
鹿児島	335	335	355	365	360	360	358	355	350	349	348	342	345	342	
沖縄	164	164	165	174	181	185	190	198	199	203	200	202	208	209	
計	18,099	18,099	18,123	18,224	18,296	18,364	18,437	18,519	18,481	18,485	18,512	18,553	18,618	18,617	

都道府県	平成 11年度	平成 12年度	平成 13年度	平成 14年度	平成 15年度	平成 16年度	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度
北海道														
札幌	355	346	344	342	334	330	329	326	325	312	311	308	301	305
函館	71	70	70	71	70	67	68	66	64	62	60	60	59	59
旭川	71	72	68	67	65	66	65	66	66	61	61	62	63	64
釧路	109	107	104	103	103	101	98	96	92	94	93	91	89	85
青森	194	192	186	187	183	175	163	160	154	154	149	143	145	141
岩手	238	236	231	232	227	221	215	202	195	193	186	184	182	179
宮城	328	326	323	322	317	310	313	310	309	299	298	289	282	285
秋田	210	203	203	200	196	191	184	176	170	164	164	152	144	141
山形	263	259	251	243	233	231	222	219	215	207	204	200	197	194
福島	379	372	363	361	352	346	340	330	308	304	303	302	295	289
茨城	443	434	427	428	429	433	433	430	424	427	423	419	417	411
栃木	319	317	313	321	317	318	312	311	306	307	302	301	301	289
群馬	355	360	353	360	358	356	361	363	363	361	351	346	347	340
埼玉	926	919	937	935	925	923	900	902	893	890	882	873	877	868
千葉	708	711	713	708	703	694	689	691	688	669	649	645	636	625
東京	1,713	1,691	1,681	1,672	1,663	1,665	1,655	1,616	1,586	1,582	1,558	1,553	1,541	1,520
神奈川	906	906	919	924	915	923	926	936	943	933	911	907	904	898
新潟	469	472	467	459	457	442	424	411	403	400	387	372	366	358
富山	162	163	162	164	161	163	162	164	160	157	160	153	157	155
石川	184	183	186	183	179	177	175	180	180	179	182	178	175	168
福井	136	133	134	142	148	148	156	158	160	158	153	153	157	158
山梨	144	145	144	150	147	145	145	144	140	142	139	142	143	140
長野	565	557	550	542	533	520	504	484	477	457	447	436	426	415
岐阜	376	383	389	406	409	409	410	405	395	394	397	400	397	394
静岡	651	651	646	643	630	628	623	621	611	608	606	612	613	611
愛知	998	1,018	1,036	1,039	1,039	1,065	1,078	1,077	1,077	1,087	1,108	1,097	1,107	1,114
三重	283	293	296	299	296	299	299	300	297	298	302	295	292	285
滋賀	174	183	186	185	193	196	200	200	205	202	201	204	206	209
京都	284	289	288	293	301	305	299	294	291	300	300	306	311	312
大阪	1,177	1,189	1,194	1,203	1,226	1,231	1,237	1,221	1,210	1,206	1,174	1,138	1,113	1,103
兵庫	756	770	777	785	791	767	773	764	765	765	771	739	731	728
奈良	188	190	196	199	203	203	202	208	213	214	207	209	208	207
和歌山	152	157	154	160	157	159	157	159	157	153	153	154	155	160
鳥取	103	104	100	95	93	90	89	89	89	86	83	83	82	77
島根	125	122	123	120	118	119	122	123	124	121	124	123	119	113
岡山	282	285	283	288	286	286	295	288	287	273	274	273	272	275
広島	456	467	478	471	464	472	479	489	481	481	475	475	464	461
山口	262	259	258	258	259	263	250	250	250	247	245	241	235	229
徳島	160	165	168	174	178	180	177	177	179	178	176	168	172	167
香川	186	190	193	199	205	213	211	212	214	216	214	216	210	212
愛媛	291	294	301	295	302	308	301	296	304	301	308	301	295	291
高知	155	155	153	156	151	141	137	134	134	132	131	128	126	125
福岡	713	713	715	721	711	698	692	692	688	685	679	678	674	671
佐賀	129	124	123	123	123	120	120	122	121	125	123	125	123	120
長崎	228	233	232	234	232	235	230	223	217	217	210	206	202	201
熊本	319	315	319	318	314	314	313	307	306	304	299	295	290	289
大分	222	209	212	210	210	204	201	199	192	191	190	191	189	192
宮崎	217	218	213	206	204	205	202	199	199	196	193	194	194	192
鹿児島	343	341	348	343	339	338	331	328	324	314	310	306	312	312
沖縄	210	208	207	202	199	197	198	202	195	196	194	191	192	191
計	18,688	18,699	18,717	18,741	18,648	18,590	18,465	18,320	18,146	18,002	17,820	17,617	17,488	17,328

## 第5章

### 日本全国あなたの近くの土地家屋調査士

昭和 32 年度～昭和 45 年度：7 月 1 日現在  
 昭和 46 年度～令和 5 年度：4 月 1 日現在

(単位：人)

都道府県	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	
北海道	札幌	305	302	296	292	288	284	283	282	274	271	259
	函館	58	58	58	57	54	53	53	54	52	51	46
	旭川	63	59	58	57	56	58	60	56	54	55	52
	釧路	83	81	81	80	79	79	80	78	76	75	74
青森	141	137	135	134	135	134	128	126	129	131	131	
岩手	179	182	178	172	174	178	178	178	181	178	167	
宮城	283	287	287	282	277	275	274	266	271	267	267	
秋田	137	136	134	138	135	127	122	119	118	112	107	
山形	191	184	184	181	180	175	174	168	168	164	163	
福島	281	282	286	283	279	274	267	257	249	249	243	
茨城	416	409	402	401	388	381	386	385	378	377	369	
栃木	289	290	292	292	288	281	273	271	264	265	260	
群馬	341	340	335	336	340	337	333	330	326	326	316	
埼玉	854	844	850	847	828	824	806	792	804	781	769	
千葉	612	615	609	608	602	601	598	591	589	581	574	
東京	1,507	1,503	1,496	1,498	1,487	1,462	1,472	1,447	1,446	1,424	1,397	
神奈川	887	879	877	875	852	850	832	815	816	798	796	
新潟	363	352	347	341	335	328	325	321	316	310	294	
富山	157	154	154	153	151	153	155	160	163	166	160	
石川	174	177	175	177	177	172	173	172	168	165	164	
福井	155	156	154	152	151	152	154	151	150	149	145	
山梨	146	145	147	145	146	148	152	151	153	150	148	
長野	407	400	391	385	376	369	361	364	359	352	335	
岐阜	392	384	383	381	379	379	367	374	367	366	362	
静岡	607	605	609	610	607	601	591	584	574	566	556	
愛知	1,105	1,100	1,104	1,114	1,100	1,106	1,099	1,091	1,079	1,065	1,053	
三重	284	278	279	273	273	267	268	261	264	260	252	
滋賀	206	204	199	199	198	192	192	195	199	202	203	
京都	317	316	315	311	316	313	309	300	301	293	293	
大阪	1,084	1,075	1,057	1,044	1,031	1,029	1,015	989	975	959	941	
兵庫	722	719	716	712	699	697	686	674	667	663	651	
奈良	208	207	209	204	206	205	199	199	196	191	186	
和歌山	162	155	155	152	148	148	147	144	145	143	145	
鳥取	75	73	70	69	71	72	72	71	67	67	67	
島根	113	111	111	110	110	105	105	104	102	102	102	
岡山	279	281	275	272	267	264	262	258	255	255	250	
広島	459	450	450	442	433	439	430	424	421	417	409	
山口	231	232	232	225	224	222	216	214	211	209	204	
徳島	167	164	165	169	166	161	162	159	156	155	151	
香川	211	214	211	207	209	205	203	198	199	193	192	
愛媛	285	287	281	280	279	272	272	272	268	259	258	
高知	122	119	121	122	122	123	117	113	112	113	110	
福岡	676	687	687	682	674	676	674	665	672	664	662	
佐賀	121	121	116	115	115	116	116	109	110	110	109	
長崎	201	199	201	204	206	204	202	197	195	192	186	
熊本	285	281	284	283	282	277	279	276	270	270	267	
大分	187	186	187	184	179	178	173	171	170	164	161	
宮崎	192	193	189	193	191	187	189	185	184	178	172	
鹿児島	307	308	304	308	313	310	306	305	305	302	296	
沖縄	189	190	181	189	185	182	181	174	173	174	176	
計	17,216	17,111	17,017	16,940	16,761	16,625	16,471	16,240	16,141	15,929	15,650	

### 3 土地家屋調査士試験受験者数、合格者数及び合格率等

以下のグラフ及び表は、平成 18 年から令和 5 年までの土地家屋調査士試験の受験者数、合格者数、受験者数に対する合格率である。

土地家屋調査士試験は、土地家屋調査士法の規定に基づき毎年行われ、年齢・性別・学歴等関係なく誰でも受験することができる。

土地家屋調査士試験の受験案内については、毎年 7 月下旬から 8 月上旬にかけて、全国の法務局及び地方法務局において願書の配布・受付が行われている。また、同様の案内が法務省のウェブサイト（\*）においても公開されている。筆記（一次）試験は、午前（測量）・午後（法令・書式）の二部構成となっており、測量士、測量士補、一級建築士若しくは二級建築士となる資格を有する者等については、午前（測量）の試験が免除される。例年 10 月の第 3 日曜日に実施される筆記（一次）試験に合格した者は、翌年 1 月の第 4 木曜日に実施される口述（二次）試験に挑み、2 月の第 3 金曜日に合格発表が行われる。

統計を見ると、生産年齢人口の減少が続く中、平成 18 年以降減少傾向にあった受験者数が、令和 2 年を転機にして、令和 3 年から上昇傾向を示している。これは、全体的に縮小している労働市場の中で、土地家屋調査士という専門職への関心が高まっていることを示唆している。

また、合格者における女性比率も平成 27 年頃より増加傾向にあり、令和 5 年では合格者に対する女性の割合は 12.9%に達した。

日調連では、土地家屋調査士の制度広報活動等を通じ、男女問わず魅力的な資格・職業として紹介している。

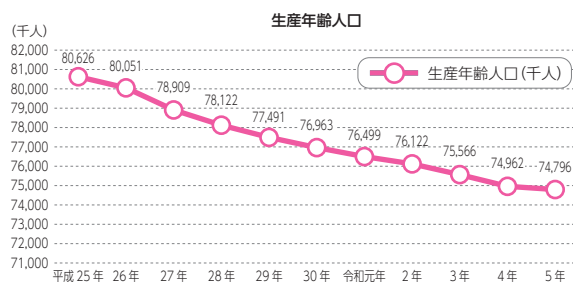
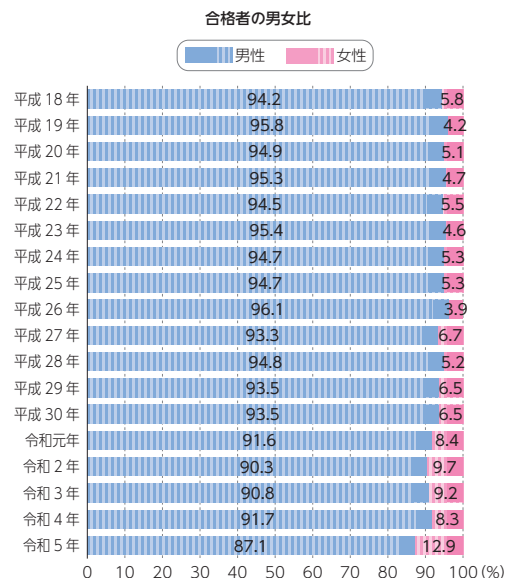
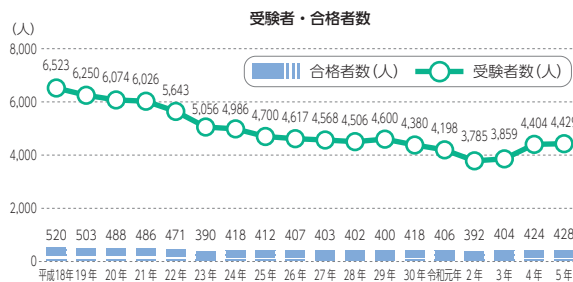
\* 法務省ウェブサイト ([https://www.moj.go.jp/shikaku\\_saiyo\\_index5.html](https://www.moj.go.jp/shikaku_saiyo_index5.html))



#### ● 土地家屋調査士試験受験者数、合格者数及び合格率等（平成 18 年～令和 5 年）

（法務省ウェブサイト中において公開の情報を基に統計を作成。）

	受験者数 (人)	合格者数 (人)	合格率 (%)	平均 合格者年齢	最低 合格者年齢	最高 合格者年齢	合格者の男女比率	
							男	女
平成 18 年	6,523	520	7.97%	35.06	21	62	94.2%	5.8%
平成 19 年	6,250	503	8.05%	36.12	21	67	95.8%	4.2%
平成 20 年	6,074	488	8.03%	36.43	20	64	94.9%	5.1%
平成 21 年	6,026	486	8.07%	36.35	22	68	95.3%	4.7%
平成 22 年	5,643	471	8.35%	36.32	23	63	94.5%	5.5%
平成 23 年	5,056	390	7.71%	39.26	23	74	95.4%	4.6%
平成 24 年	4,986	418	8.38%	38.10	20	66	94.7%	5.3%
平成 25 年	4,700	412	8.77%	39.02	23	69	94.7%	5.3%
平成 26 年	4,617	407	8.82%	39.06	22	69	96.1%	3.9%
平成 27 年	4,568	403	8.82%	38.99	21	76	93.3%	6.7%
平成 28 年	4,506	402	8.92%	40.06	20	78	94.8%	5.2%
平成 29 年	4,600	400	8.70%	40.23	20	71	93.5%	6.5%
平成 30 年	4,380	418	9.54%	40.16	19	70	93.5%	6.5%
令和 元年	4,198	406	9.67%	39.63	21	70	91.6%	8.4%
令和 2 年	3,785	392	10.36%	40.02	20	66	90.3%	9.7%
令和 3 年	3,859	404	10.47%	39.74	21	68	90.8%	9.2%
令和 4 年	4,404	424	9.63%	39.41	20	67	91.7%	8.3%
令和 5 年	4,429	428	9.66%	38.52	21	67	87.1%	12.9%



# 4 都道府県別人口と各法律専門職等士業人口

以下の図表は、全国を地方別（※）に分けた際の人口と土地家屋調査士人口を図示したものである。

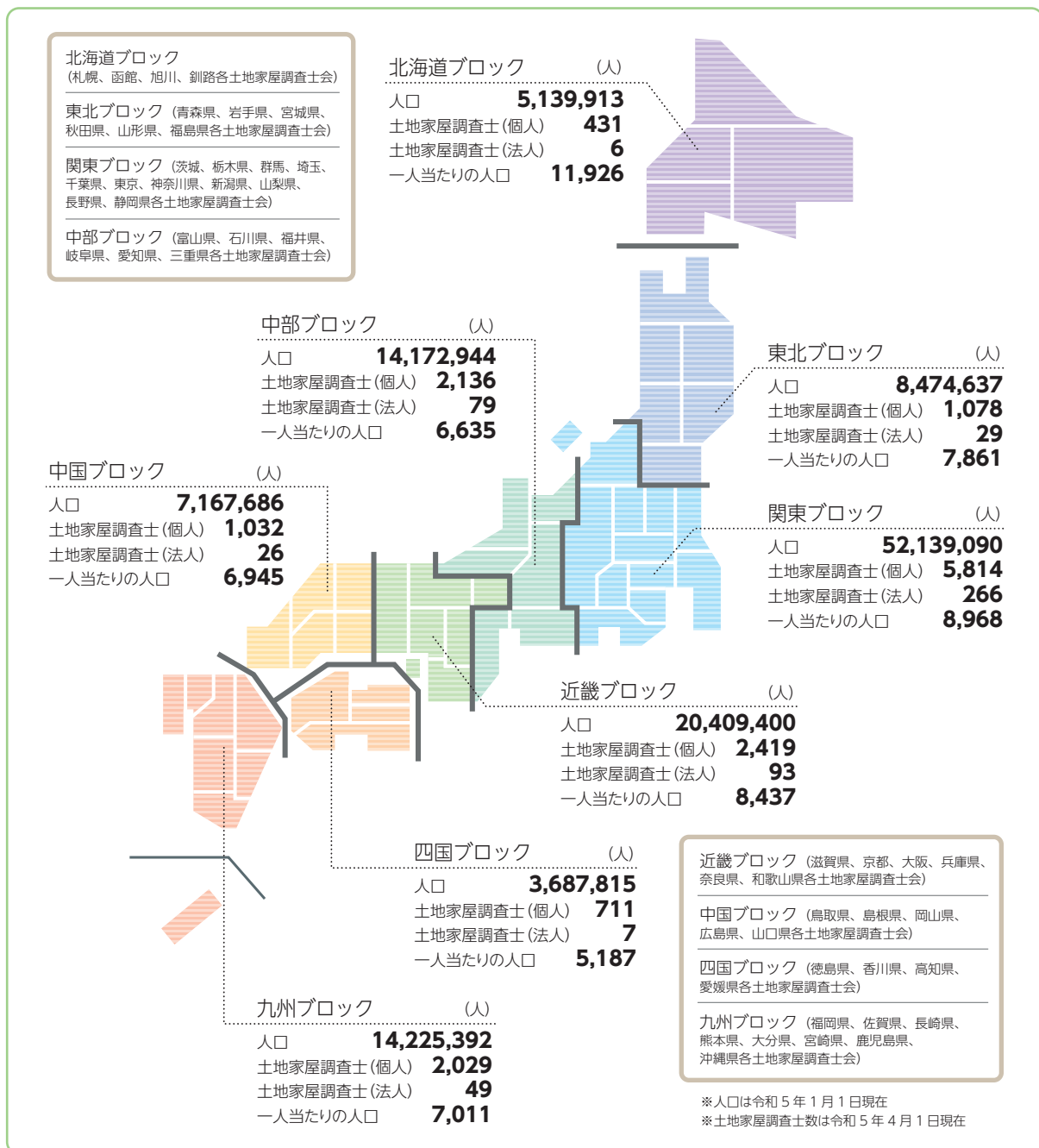
都道府県ごとの土地家屋調査士一人当たりの人口割合を次頁の表で示している。全国平均は8,014名である。大都市圏及び北海道・東北地方では、土地家屋調査士一人当たりの人口が全国平均を上回る傾向にあり、大都市及びこれらの地域では土地家屋調査士の数が不足している傾向が読み取れる。つまり、同じく法務省所管の国家資格である司法書士、弁護士で問題となっている、人口の少ない地域に資格者が不足する、いわゆる「司法過疎」の状態に近い部分も見られる。

また、土地家屋調査士法人については、大都市圏をはじめとする主要都市での設立が多い傾向にある。

参考として、各法律専門職等士業人口と併せて資料掲載するものである。

※ 日調連では、法務局の管轄区域ごとに、全国を8ブロックに分けてブロック協議会を設置

## ● 全国ブロック協議会別人口と土地家屋調査士人口



## ● 都道府県別人口及び法律専門職等士業人口

都道府県	人口	土地家屋調査士 (R05. 4/1 現在)		1人当たりの人口 (対個人)	司法書士 (R05. 4/1 現在)		弁護士 (R05. 4/1 現在)		公証人 (R05. 4/1 現在)
		個人	法人		個人	法人	個人	法人	個人
北海道	5,139,913	431	6	11,926	708	28	1,077	70	18
青森県	1,225,497	131	4	9,355	118	5	112	7	3
岩手県	1,189,670	167	10	7,124	138	8	104	4	4
宮城県	2,257,472	267	8	8,455	335	17	494	19	9
秋田県	941,021	107	1	8,795	112	2	76	3	2
山形県	1,042,396	163	2	6,395	155	0	104	5	3
福島県	1,818,581	243	4	7,484	274	6	198	16	6
茨城県	2,879,808	369	8	7,804	339	4	299	15	8
栃木県	1,929,434	260	3	7,421	234	7	232	13	6
群馬県	1,930,976	316	3	6,111	297	8	325	14	8
埼玉県	7,381,035	769	29	9,598	960	47	957	34	20
千葉県	6,310,075	574	29	10,993	777	39	867	25	15
東京都	13,841,665	1,397	125	9,908	4,553	314	22,119	551	116
神奈川県	9,212,003	796	43	11,573	1,257	70	1,779	49	29
新潟県	2,163,908	294	6	7,360	288	18	287	12	6
富山県	1,028,440	160	1	6,428	144	3	130	6	4
石川県	1,117,303	164	1	6,813	195	3	189	13	5
福井県	759,777	145	1	5,240	121	5	119	8	4
山梨県	812,615	148	2	5,491	127	3	129	2	3
長野県	2,043,798	335	7	6,101	366	5	265	10	9
岐阜県	1,982,294	362	7	5,476	327	9	217	15	7
静岡県	3,633,773	556	11	6,536	488	28	532	23	14
愛知県	7,512,703	1,053	62	7,135	1,312	80	2,099	115	26
三重県	1,772,427	252	7	7,033	237	5	193	5	7
滋賀県	1,413,989	203	11	6,965	232	14	166	3	4
京都府	2,501,269	293	10	8,537	588	29	852	37	9
大阪府	8,784,421	941	54	9,335	2,481	144	4,928	193	31
兵庫県	5,459,867	651	14	8,387	1,041	27	1,028	43	22
奈良県	1,325,385	186	3	7,126	210	6	191	3	3
和歌山県	924,469	145	1	6,376	167	1	150	4	7
鳥取県	546,558	67	0	8,158	87	3	72	6	3
島根県	658,809	102	1	6,459	107	3	80	3	2
岡山県	1,865,478	250	5	7,462	371	18	412	22	7
広島県	2,770,623	409	17	6,774	536	24	629	24	11
山口県	1,326,218	204	3	6,501	226	4	179	16	6
徳島県	718,879	151	4	4,761	137	5	88	8	3
香川県	956,787	192	0	4,983	179	2	195	6	4
愛媛県	1,327,185	258	2	5,144	235	7	161	10	7
高知県	684,964	110	1	6,227	115	5	97	1	3
福岡県	5,104,921	662	21	7,711	1,027	44	1,459	66	23
佐賀県	806,877	109	1	7,403	123	11	105	8	2
長崎県	1,306,060	186	6	7,022	150	5	157	10	4
熊本県	1,737,946	267	10	6,509	322	15	283	12	6
大分県	1,123,525	161	1	6,978	168	5	165	22	4
宮崎県	1,068,838	172	4	6,214	159	4	144	24	4
鹿児島県	1,591,699	296	3	5,377	312	6	229	26	5
沖縄県	1,485,526	176	3	8,440	224	10	288	18	3
全国	125,416,877	15,650	555	8,014	23,059	1,106	44,961	1,599	505

人口は総務省発表「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（令和5年1月1日現在）」中の都道府県別人口を引用。

\*国土交通省ウェブサイト掲載の統計から引用。本統計は、一定の事業実績を上げている者の都道府県別の統計（実際の登録数は不動産鑑定士8,608、不動産鑑定業者3,117）

都道府県	公認会計士 (R05 3/31 現在)		税理士 (R05 3/31 現在)		社会保険労務士 (R05 3/31 現在)		行政書士 (R05 4/1 現在)		弁理士 (R05 3/31 現在)		不動産鑑定士(*) (R05 1/1 現在)	
	公認 会計士	監査法人	個人	法人	個人	法人	個人	法人	個人	法人	不動産 鑑定士	不動産 鑑定業者
北海道	398	6	1,885	166	1,320	97	1,907	38	48	2	98	74
青森県	32	1	278	14	197	6	356	5	9	0	21	18
岩手県	38	1	265	21	215	20	395	8	5	0	27	24
宮城県	219	1	939	59	588	42	1,020	27	19	0	62	43
秋田県	23	0	237	20	171	11	297	4	8	0	19	17
山形県	54	0	284	17	236	12	406	5	6	0	20	17
福島県	71	0	498	30	354	25	729	18	10	0	44	38
茨城県	132	1	859	45	521	37	1,193	17	132	3	56	53
栃木県	95	1	777	47	385	34	892	13	41	0	51	42
群馬県	94	1	836	58	597	31	1,110	8	26	0	42	38
埼玉県	876	0	3,347	171	1,969	81	2,528	46	208	2	158	133
千葉県	859	1	2,543	127	1,654	69	2,238	42	221	5	168	144
東京都	19,482	170	24,031	1,448	11,602	813	7,628	308	6,279	229	1,474	736
神奈川県	1,741	3	4,770	237	2,809	126	3,165	78	868	15	234	201
新潟県	179	1	837	75	548	40	900	17	24	0	47	42
富山県	113	0	483	38	311	18	389	8	23	2	23	17
石川県	145	1	613	51	343	21	395	8	19	0	27	26
福井県	47	0	354	27	262	17	329	4	17	2	16	13
山梨県	36	1	313	14	197	11	373	5	24	1	20	17
長野県	164	0	926	63	626	36	985	11	57	2	49	41
岐阜県	162	1	1,108	56	595	36	875	12	64	5	47	37
静岡県	355	3	1,789	122	1,079	106	1,512	30	89	0	84	74
愛知県	1,619	12	5,497	392	2,864	176	3,233	85	598	36	230	145
三重県	108	1	781	43	447	24	723	13	31	1	46	36
滋賀県	83	0	540	46	397	16	504	6	84	0	43	37
京都府	643	9	1,985	152	931	48	943	20	265	3	88	56
大阪府	3,650	39	8,905	475	4,550	250	3,610	131	1,733	68	421	266
兵庫県	882	3	2,916	130	1,798	76	1,942	34	301	5	146	116
奈良県	152	0	567	14	345	15	473	11	49	1	45	30
和歌山県	36	1	367	20	246	8	348	3	14	0	29	28
鳥取県	21	0	181	15	136	3	217	3	4	0	14	12
島根県	25	0	196	6	143	9	271	2	4	0	13	13
岡山県	138	2	776	50	551	25	792	17	29	2	50	47
広島県	279	2	1,605	94	847	49	1,188	17	44	2	79	62
山口県	42	1	468	20	309	13	482	4	16	0	30	24
徳島県	34	1	293	24	177	9	324	8	15	1	20	18
香川県	120	0	543	31	287	12	427	8	14	1	29	24
愛媛県	71	4	583	36	370	26	551	9	17	1	37	33
高知県	24	0	233	9	195	8	257	4	6	0	20	18
福岡県	814	7	2,960	167	1,720	118	1,711	40	119	3	158	107
佐賀県	24	0	237	17	151	8	258	4	5	1	15	14
長崎県	31	0	326	24	203	8	409	8	4	0	25	20
熊本県	89	1	930	47	469	28	649	17	15	0	35	22
大分県	35	0	454	35	273	17	373	8	6	0	35	26
宮崎県	32	0	329	16	231	13	490	9	9	0	26	20
鹿児島県	74	2	562	38	425	24	816	13	10	0	29	24
沖縄県	95	1	486	37	226	16	428	10	8	0	33	24
全 国	34,436	279	80,692	4,844	44,870	2,688	51,041	1,196	11,597	393	4,483	3,067

\*千葉県は外国公認会計士2名を含む。

\*弁理士は国外除く。

## 5

## 各都道府県における土地家屋調査士（法人含む）事務所の補助者について

以下の表は、全国の各都道府県における土地家屋調査士（法人含む。）事務所の補助者の一覧である。

補助者とは、土地家屋調査士又は土地家屋調査士法人が行う業務を補助させるために使用する者のことであり、職務において、土地家屋調査士を支えている存在である。ただし、関係法令や日調連の定める業務規範に定めるとおり、土地家屋調査士には補助者の届出義務があり、業務においての使用者責任も課されている。

常に厳正な指導監督の下、業務の適性・円滑な遂行を補助している。

令和5年11月現在、全国に21,577名の補助者がいる。年齢分布は、30代～60代の層が厚く、中でも40代が最も多い。男女比は男性約57.2%、女性約42.8%となっている。

## 土地家屋調査士法施行規則【抜粋】

(補助者)

第23条 調査士は、その業務の補助をさせるため補助者を置くことができる。

2 調査士は、補助者を置いたときは、遅滞なく、その旨を所属の調査士会に届け出なければならない。補助者を置かなくなつたときも、同様とする。

3 調査士会は、前項の規定による届出があつたときは、その旨をその調査士会の事務所の所在地を管轄する法務局又は地方法務局長に通知しなければならない。

## 土地家屋調査士業務取扱要領（日調連作成）【抜粋】

(補助者の監督責任)

第9条 調査士は、調査士の指揮監督の下において、補助者にその業務の補助をさせることができる。ただし、調査士の資格及び職能に基づく判断を要する事項については、補助者に行わせてはならない。

2 調査士は、補助者にその業務の一切を包括的に行わせてはならない。

## ◎ 各都道府県における土地家屋調査士（法人含む）事務所の補助者

令和5年11月1日現在

都道府県	補助者の総人数 <sup>(*)1</sup> (人)	男女別内訳 <sup>(*)2</sup>		年代別内訳 (人) <sup>(*)2</sup>						
		男性補助者数 (人)	女性補助者数 (人)	～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	
北海道	札幌	308	177	131	0	16	62	76	66	88
	函館	62	50	12	0	4	8	12	16	22
	旭川	63	27	36	0	1	14	11	16	21
	釧路	106	59	47	0	1	14	24	31	36
青森県	189	101	88	0	19	43	86	24	17	
岩手県	384	221	163	0	38	62	134	80	70	
宮城県	445	251	194	0	21	81	118	103	122	
秋田県	113	58	55	0	2	11	25	35	40	
山形県	117	41	76	0	8	15	35	18	41	
福島県	342	194	148	0	27	68	81	80	86	
茨城県	320	175	145	4	25	59	91	79	62	
栃木県	386	218	168	0	17	65	109	108	87	
群馬県	531	289	242	1	21	71	168	105	165	
埼玉県	1,137	761	376	0	81	200	332	294	230	
千葉県	1,102	718	384	6	69	154	305	286	282	



都道府県	補助者の 総人数 <sup>(※1)</sup> (人)	男女別内訳 <sup>(※2)</sup>		年代別内訳 (人) <sup>(※2)</sup>					
		男性補助者数 (人)	女性補助者数 (人)	～19 歳	20～29 歳	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60 歳以上
東京都	2,678	—	—	—	—	—	—	—	—
神奈川県	1,436	1,000	436	0	110	219	375	428	304
新潟県	245	140	105	0	10	32	74	63	66
富山県	224	94	130	0	13	43	61	52	55
石川県	203	87	116	0	7	28	61	57	50
福井県	148	48	100	0	6	14	31	50	47
山梨県	210	101	109	0	7	22	73	65	43
長野県	293	149	144	0	11	53	74	70	85
岐阜県	557	317	240	2	30	78	155	136	156
静岡県	583	295	288	0	24	100	204	145	110
愛知県	1,578	920	658	0	145	310	514	357	252
三重県	310	122	188	2	17	38	85	94	74
滋賀県	239	93	146	0	18	39	68	60	54
京都府	367	235	132	0	12	64	98	100	93
大阪府	1,104	736	368	1	111	176	291	322	203
兵庫県	535	328	207	0	28	85	141	140	141
奈良県	182	113	69	1	17	17	58	46	43
和歌山県	187	96	91	0	5	26	60	59	37
鳥取県	64	18	46	0	2	4	17	18	23
島根県	95	42	53	0	2	9	27	34	23
岡山県	379	205	174	0	14	67	102	104	92
広島県	484	251	233	0	30	91	131	103	129
山口県	312	150	162	1	15	36	90	84	86
徳島県	169	70	99	0	9	26	47	34	53
香川県	251	122	129	0	7	22	88	64	70
愛媛県	196	115	81	0	15	24	67	45	45
高知県	109	66	43	0	9	9	32	21	38
福岡県	958	598	360	4	82	217	260	195	200
佐賀県	183	74	109	1	7	45	44	31	55
長崎県	244	134	110	6	19	39	59	54	67
熊本県	335	177	158	0	24	71	119	60	61
大分県	225	106	119	0	10	39	70	44	62
宮崎県	187	78	109	1	6	28	43	36	73
鹿児島県	307	98	209	0	9	50	77	58	113
沖縄県	395	297	98	0	31	79	121	83	81
合計	21,577	10,815	8,084	30	1,212	3,127	5,424	4,653	4,453

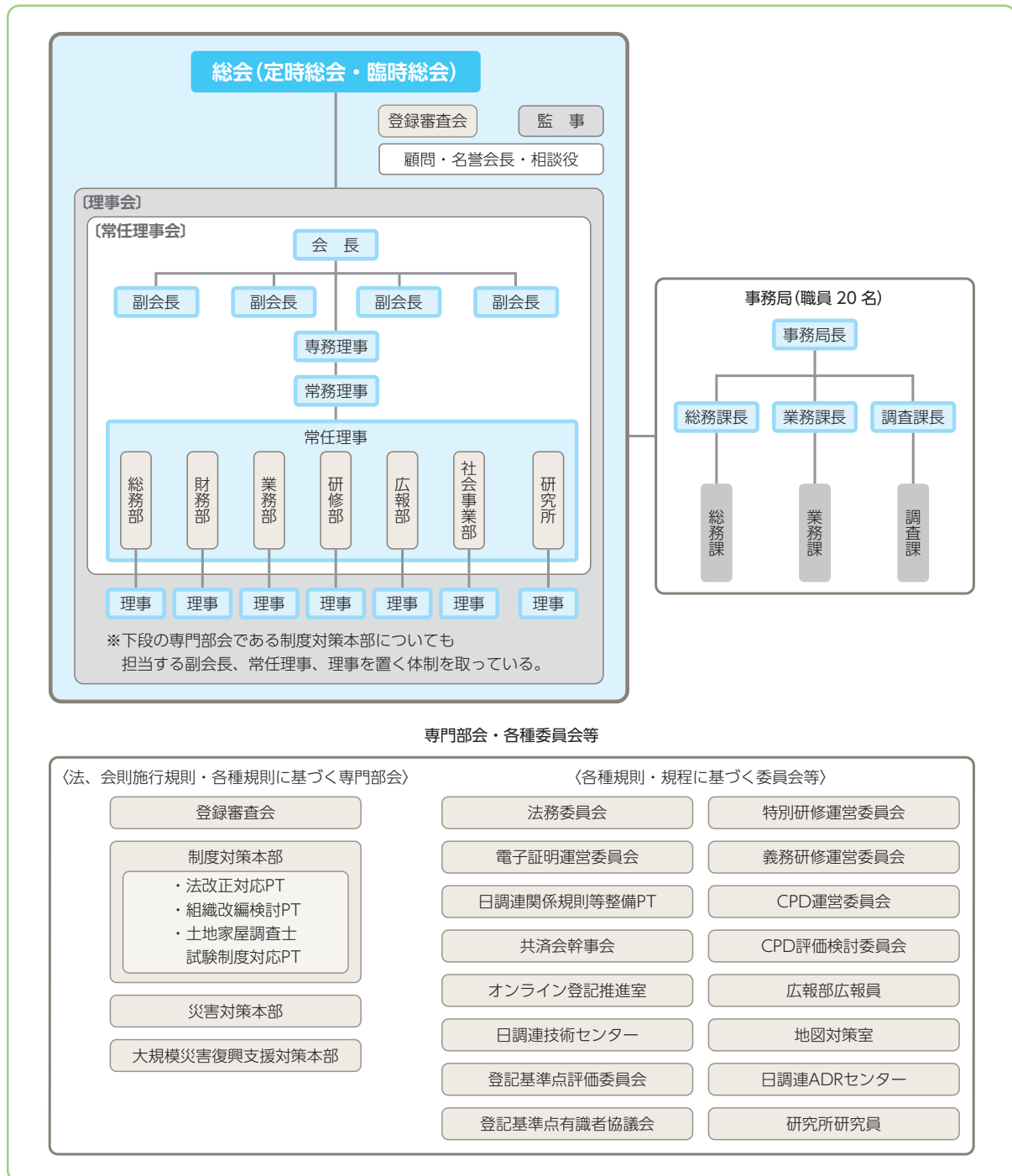
(※1) 土地家屋調査士事務所から土地家屋調査士会に報告される土地家屋調査士（法人）補助者使用届等に基づく  
(※2) 内訳合計は東京都を除く

# 6 日本土地家屋調査士会連合会組織について

日調連では、社会情勢や土地家屋調査士を取り巻く環境の変化に対応するため、規模や委員の人選、あるいは対応案件の即応性などにより様々な特徴を持った専門部会や各種委員会等を設置し、土地家屋調査士制度発展のため取り組んでいる。

以下は、日調連の令和5年11月1日現在の組織図と過去5年間の財政状況である。

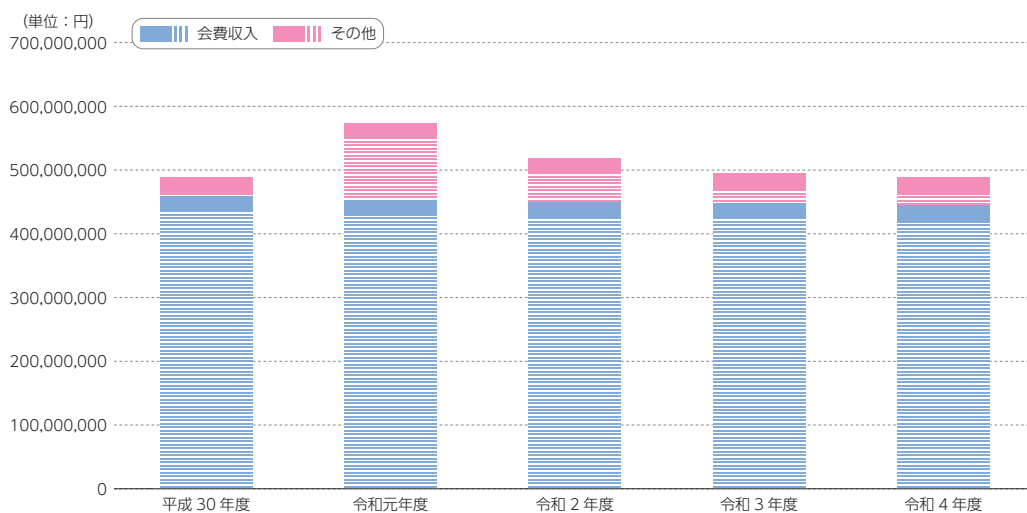
## ● 日本土地家屋調査士会連合会 組織図



## ● 日本土地家屋調査士会連合会の収支（平成30年度～令和4年度）

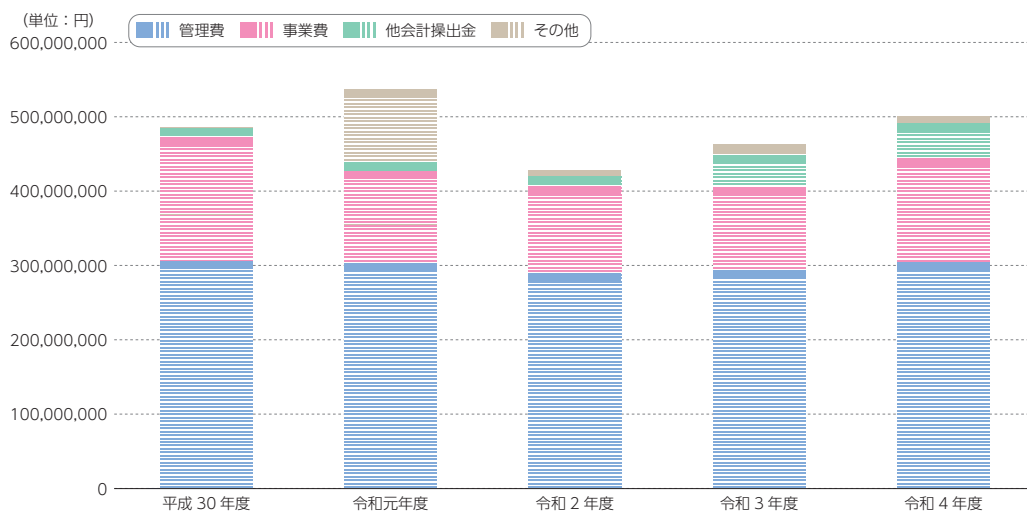


### ● 一般会計（収入）



科目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
会費収入	457,965,000	452,621,250	449,745,750	447,705,000	444,368,250
その他	30,245,524	121,079,845	67,891,229	47,704,702	44,563,446
収入合計	488,210,524	573,701,095	517,636,979	495,409,702	488,931,696

### ● 一般会計（支出）



科目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
管理費	306,103,399	303,068,292	290,320,040	293,474,916	304,673,990
事業費	166,661,907	123,303,752	116,887,042	112,305,107	139,944,449
他会計繰出金	12,274,827	12,500,000	12,500,000	42,500,000	46,500,000
その他	1,287,360	98,424,401	8,116,320	14,087,102	9,416,350
支出合計	486,327,493	537,296,445	427,823,402	462,367,125	500,534,789

科目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
前期繰入金	140,430,795	142,313,826	178,718,476	268,532,053	301,574,630
次期繰越金	142,313,826	178,718,476	268,532,053	301,574,630	289,971,537
収支差額	1,883,031	36,404,650	89,813,577	33,042,577	-11,603,093

## 7 土地家屋調査士賠償責任保険

日調連が把握している、各土地家屋調査士会における損害賠償責任保険の加入状況を一覧とした。専門資格者として間違いのない業務処理を目指すのは当然であるが、土地家屋調査士業務は、机上だけで行うものではなく、測量、境界立会い等の外業があり、また、依頼人や関係者と接する機会も多いことから、正しく、国民への信頼性を高めるための賠償能力担保として必要な「保険」として、万一の事故に万全に備えることも資格者の使命だといえる。土地家屋調査士の会員数は15,929人（\*1）であり、損害賠償保険の加入者は13,033人（\*2）である。これは、全体の81.8%に相当する。この加入率は全国の土地家屋調査士が国家資格者としての責任を重んじ、安全な業務遂行を確保するために積極的に保険を利用していることを示している。

また、賠償責任保険以外にも自己責任としての「共済年金」、「測量機器保険」、「所得補償保険」等を用意している。

### ● 土地家屋調査士賠償責任保険加入状況一覧

土地家屋調査士会名	土地家屋調査士会員数	加入数	土地家屋調査士会名	土地家屋調査士会員数	加入数
札幌	271	205	三重	260	225
函館	51	28	滋賀	202	148
旭川	55	42	京都	293	234
釧路	75	60	大阪	959	959
青森	131	89	兵庫	663	427
岩手	178	121	奈良	191	160
宮城	267	195	和歌山	143	120
秋田	112	85	鳥取	67	43
山形	164	99	島根	102	51
福島	249	142	岡山	255	180
茨城	377	256	広島	417	328
栃木	265	157	山口	209	149
群馬	326	258	徳島	155	129
埼玉	781	781	香川	193	170
千葉	581	581	愛媛	259	207
東京	1,424	1,424	高知	113	102
神奈川	798	798	福岡	664	536
新潟	310	206	佐賀	110	60
富山	166	136	長崎	192	145
石川	165	145	熊本	270	222
福井	149	101	大分	164	146
山梨	150	102	宮崎	178	153
長野	352	257	鹿児島	302	262
岐阜	366	240	沖縄	174	130
静岡	566	476	合計	15,929	13,033
愛知	1,065	763			

\* 1 全国会員数は、令和4年4月1日現在

\* 2 各種保険類加入数は、令和5年1月1日現在

# 8 大規模災害対策基金

以下のグラフは、令和5年3月31日現在の、日調連における大規模災害対策基金の寄附金額・災害給付金額・基金残高を表わしたものである。

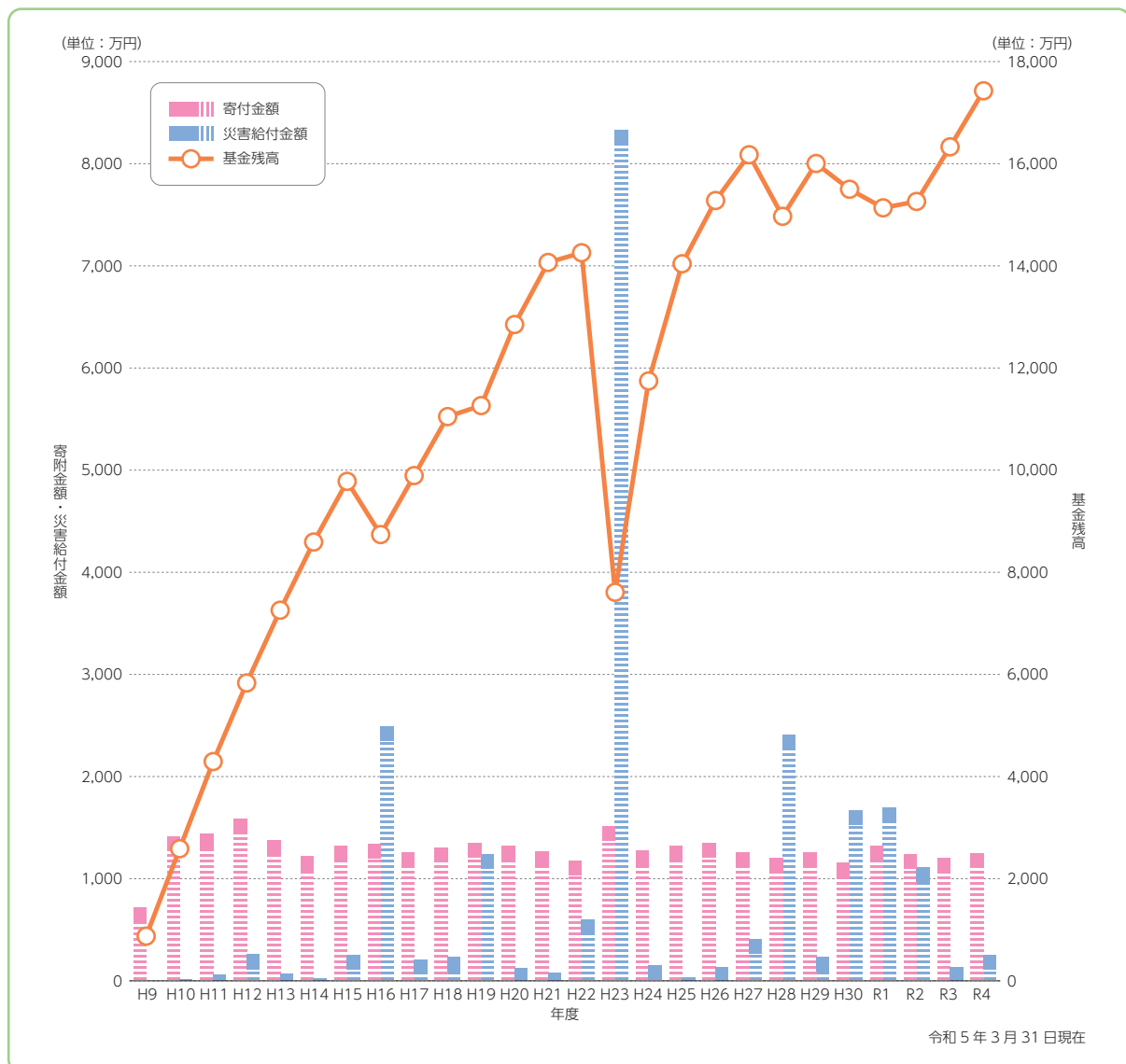
大規模災害対策基金は、原則として全国の土地家屋調査士会からの寄附により成り立っている。また、日調連の定時総会、全国会長会議等においても募金箱の設置を行い、災害発生の多い状況の中、相互扶助の精神により保たれている。

災害給付金は、残念ながら一定数発生する台風や集中豪雨、大地震などの災害に対応している。

被災した会員は、各自治体から発行される罹災証明書を所属の土地家屋調査士会に提出し、手続きを行う。その後、確認を経て、基金から当該土地家屋調査士会を経由して会員に支払われる。

グラフ中、災害給付金の支出金額が多い平成16年度は新潟中越沖地震、平成23年度は東日本大震災、平成28年度は熊本地震や鳥取県中部地震、平成30年度は大阪府北部を震源とした地震、北海道胆振東部地震等が要因となっており、大地震の発生時には支出金額が大きくなる。

## ● 大規模災害対策基金



# 9 土地家屋調査士政治連盟の進化と役割

土地家屋調査士政治連盟は、土地家屋調査士会ごとに設立された50の各土地家屋調査士政治連盟とその連合体である全国土地家屋調査士政治連盟がある。

司法制度改革や規制緩和等、土地家屋調査士を取り巻く環境が激変する中、平成12年6月の日調連の定時総会において、政治連盟設立の必要性が提言されたことを受け、平成13年5月までに、『土地家屋調査士制度の充実・発展と土地家屋調査士の地位の向上を図り、不動産に係る権利の明確化を推進し、国民の権利の擁護に貢献するために必要な政治活動を行うこと』を目的として、全国の各土地家屋調査士会において、順次「土地家屋調査士政治連盟」が設立された。

その後、平成13年6月23日開催の日調連の定時総会において、全国土地家屋調査士政治連盟を設立することが正式に承認され、同日に全国土地家屋調査士政治連盟設立大会が開催され、組織的なスタートを切った。

令和3年6月に全国土地家屋調査士政治連盟は設立20年を迎え、同年3月に記念誌の発行が行われたところである。

今後も土地家屋調査士を取り巻く環境の変化に応じてより一層の飛躍と連携が期待される場所である。

日調連では、国の重要な施策等に対する働き掛けについて、必要に応じて政治連盟と連携を取りながら活動を行っている。

以下は、各土地家屋調査士政治連盟の入会者数一覧と、令和3年度（令和3年12月22日から）～令和5年度（令和5年12月末まで）の日調連と全国土地家屋調査士政治連盟が提携して各政党へ行った予算及び政策要望をまとめたものである。

## ● 各土地家屋調査士政治連盟入会者数一覧

(ウェブサイト <https://zenchouseiren.net/>)



各土地家屋調査士政治連盟	入会者数 (人)	土地家屋調査士会 会員数 (人)	入会率 (%)
北海道			
札幌土地家屋調査士政治連盟	132	266	49.6
函館土地家屋調査士政治連盟	31	47	66.0
旭川土地家屋調査士政治連盟	38	53	71.7
釧路土地家屋調査士政治連盟	42	75	56.0
青森県			
青森土地家屋調査士政治連盟	80	132	60.6
岩手県			
岩手土地家屋調査士政治連盟	141	171	82.5
宮城県			
宮城土地家屋調査士政治連盟	118	266	44.4
秋田県			
秋田土地家屋調査士政治連盟	77	110	70.0
山形県			
山形土地家屋調査士政治連盟	101	164	61.6
福島県			
福島土地家屋調査士政治連盟	171	247	69.2
茨城県			
茨城土地家屋調査士政治連盟	141	375	37.6
栃木県			
栃木土地家屋調査士政治連盟	163	263	62.0
群馬県			
群馬土地家屋調査士政治連盟	194	317	61.2
埼玉県			
埼玉土地家屋調査士政治連盟	311	773	40.2
千葉県			
千葉土地家屋調査士政治連盟	357	575	62.1
東京都			
東京土地家屋調査士政治連盟	466	1,402	33.2
神奈川県			
神奈川土地家屋調査士政治連盟	378	796	47.5
新潟県			
新潟土地家屋調査士政治連盟	179	299	59.9
富山県			
富山土地家屋調査士政治連盟	128	164	78.0
石川県			
石川土地家屋調査士政治連盟	109	165	66.1
福井県			
福井土地家屋調査士政治連盟	109	143	76.2
山梨県			
山梨土地家屋調査士政治連盟	118	149	79.2
長野県			
長野土地家屋調査士政治連盟	223	339	65.8
岐阜県			
岐阜土地家屋調査士政治連盟	269	364	73.9
静岡県			
静岡土地家屋調査士政治連盟	482	564	85.5
愛知県			
愛知土地家屋調査士政治連盟	601	1,057	56.9
三重県			
三重土地家屋調査士政治連盟	215	255	84.3
滋賀県			
滋賀土地家屋調査士政治連盟	114	202	56.4
京都府			
京都土地家屋調査士政治連盟	145	291	49.8
大阪府			
大阪土地家屋調査士政治連盟	415	951	43.6
兵庫県			
兵庫土地家屋調査士政治連盟	218	659	33.1
奈良県			
奈良土地家屋調査士政治連盟	93	187	49.7
和歌山県			
和歌山土地家屋調査士政治連盟	99	144	68.8
鳥取県			
鳥取土地家屋調査士政治連盟	63	67	94.0
島根県			
島根土地家屋調査士政治連盟	93	101	92.1
岡山県			
岡山土地家屋調査士政治連盟	105	251	41.8
広島県			
広島土地家屋調査士政治連盟	163	411	39.7
山口県			
山口土地家屋調査士政治連盟	128	202	63.4
徳島県			
徳島土地家屋調査士政治連盟	103	152	67.8
香川県			
香川土地家屋調査士政治連盟	123	195	63.1
愛媛県			
愛媛土地家屋調査士政治連盟	168	258	65.1
高知県			
高知土地家屋調査士政治連盟	76	110	69.1
福岡県			
福岡土地家屋調査士政治連盟	411	666	61.7
佐賀県			
佐賀土地家屋調査士政治連盟	63	107	58.9
長崎県			
長崎土地家屋調査士政治連盟	120	190	63.2
熊本県			
熊本土地家屋調査士政治連盟	261	269	97.0
大分県			
大分土地家屋調査士政治連盟	114	162	70.4
宮崎県			
宮崎土地家屋調査士政治連盟	145	173	83.8
鹿児島県			
鹿児島土地家屋調査士政治連盟	190	299	63.5
沖縄県			
沖縄土地家屋調査士政治連盟	116	175	66.3
合計	8,900	15,753	56.5

※土地家屋調査士政治連盟は任意団体であるため、入会は会員の意思による。  
※全国土地家屋調査士政治連盟調べによる令和5年1月1日現在の取りまとめ。

● **予算・政策要望** (令和3年度(令和3年12月22日から)～令和5年度(令和5年12月末まで))  
(令和3年度の12月22日以前は「土地家屋調査士白書2022」へ掲載)

**令和3年12月22日 自由民主党 土地家屋調査士制度改革推進議員連盟宛て**

**予算・政策要望**

- (1) 登記所備付地図（不動産登記法第14条第1項）作成作業の促進と予算措置の確保について
- (2) 表題部所有者不明土地の解消に関する施策の予算措置の確保について
- (3) 筆界特定手続に関する予算措置の確保について
- (4) 狭隘道路解消に係る予算の創設及び国による統一的な制度、基準の策定について
- (5) 公共嘱託登記土地家屋調査士協会の所有者不明土地等問題解消への活用について
- (6) 所有者不明土地問題に関する諸施策への土地家屋調査士の活用について
- (7) 民法・不動産登記法改正による所有者不明土地発生予防および新たな制度の周知広報について
- (8) 相続等により取得した土地所有権の国庫への帰属手続きにおける土地家屋調査士の活用について
- (9) 地籍調査事業の予算拡充及び土地家屋調査士の活用について
- (10) 所有者探索を円滑に進めるための施策について

**令和4年2月4日 立憲民主党土地家屋調査士制度推進議員連盟会長宛て**

**予算要望**

- (1) 登記所備付地図（不動産登記法第14条第1項）作成作業の促進と予算措置の確保について
- (2) 表題部所有者不明土地の解消に関する施策の予算措置の確保について
- (3) 筆界特定手続に関する予算措置の確保について
- (4) 狭隘道路解消に係る予算の創設及び国による統一的な制度、基準の策定について
- (5) 公共嘱託登記土地家屋調査士協会の所有者不明土地等問題解消への活用について
- (6) 所有者不明土地問題に関する諸施策への土地家屋調査士の活用について
- (7) 民法・不動産登記法改正による所有者不明土地発生予防および新たな制度の周知広報について
- (8) 相続等により取得した土地所有権の国庫への帰属手続きにおける土地家屋調査士の活用について
- (9) 地籍調査事業の予算拡充及び土地家屋調査士の活用について
- (10) 所有者探索を円滑に進めるための施策について

令和4年10月26日 自由民主党政務調査会長、同組織運動本部長、  
同団体総局長 法務部会長宛て

予算・政策要望

- (1) 登記所備付地図（不動産登記法第14条第1項）作成作業の促進と予算措置の確保について
- (2) 表題部所有者不明土地の解消に向けた施策の推進及び予算措置の確保について
- (3) 筆界特定手続に関する予算措置の確保について
- (4) 狭あい道路解消に係る予算の拡大及び国による統一的な制度、基準の策定について
- (5) 公共嘱託登記土地家屋調査士協会の所有者不明土地等問題解消への活用について
- (6) 所有者不明土地問題に関する諸施策の円滑な実施について
- (7) 民法・不動産登記法改正による所有者不明土地発生予防及び新たな制度の周知広報について
- (8) 相続土地国庫帰属法の円滑な施行について
- (9) 地籍調査事業の促進及び予算措置について
- (10) 所有者探索等を円滑に進めるための施策について

令和4年11月18日 公明党代表、公明党土地家屋調査士制度の改革・振興議員懇話会長宛て

予算・政策要望

- (1) 登記所備付地図（不動産登記法第14条第1項）作成作業の促進と予算措置の確保について
- (2) 表題部所有者不明土地の解消に向けた施策の推進及び予算措置の確保について
- (3) 筆界特定手続に関する予算措置の確保について
- (4) 狭あい道路解消に係る予算の拡大及び国による統一的な制度、基準の策定について
- (5) 公共嘱託登記土地家屋調査士協会の所有者不明土地等問題解消への活用について
- (6) 所有者不明土地問題に関する諸施策の円滑な実施について
- (7) 民法・不動産登記法改正による所有者不明土地発生予防及び新たな制度の周知広報について
- (8) 相続土地国庫帰属法の円滑な施行について
- (9) 地籍調査事業の促進及び予算措置について
- (10) 所有者探索等を円滑に進めるための施策について

令和4年11月21日 自由民主党土地家屋調査士制度改革推進議員連盟会長宛て

予算・政策要望

- (1) 登記所備付地図（不動産登記法第14条第1項）作成作業の促進と予算措置の確保について
- (2) 表題部所有者不明土地の解消に向けた施策の推進及び予算措置の確保について
- (3) 筆界特定手続に関する予算措置の確保について
- (4) 狭あい道路解消に係る予算の拡大及び国による統一的な制度、基準の策定について
- (5) 公共嘱託登記土地家屋調査士協会の所有者不明土地等問題解消への活用について
- (6) 所有者不明土地問題に関する諸施策の円滑な実施について
- (7) 民法・不動産登記法改正による所有者不明土地発生予防及び新たな制度の周知広報について
- (8) 相続土地国庫帰属法の円滑な施行について
- (9) 地籍調査事業の促進及び予算措置について
- (10) 所有者探索等を円滑に進めるための施策について



**令和4年11月28日 国民民主党宛て****予算・政策要望**

- (1) 登記所備付地図（不動産登記法第14条第1項）作成作業の促進と予算措置の確保について
- (2) 表題部所有者不明土地の解消に向けた施策の推進及び予算措置の確保について
- (3) 筆界特定手続に関する予算措置の確保について
- (4) 狭あい道路解消に係る予算の拡大及び国による統一的な制度、基準の策定について
- (5) 公共嘱託登記土地家屋調査士協会の所有者不明土地等問題解消への活用について
- (6) 所有者不明土地問題に関する諸施策の円滑な実施について
- (7) 民法・不動産登記法改正による所有者不明土地発生予防及び新たな制度の周知広報について
- (8) 相続土地国庫帰属法の円滑な施行について
- (9) 地籍調査事業の促進及び予算措置について
- (10) 所有者探索等を円滑に進めるための施策について

**令和5年3月8日 立憲民主党土地家屋調査士制度推進議員連盟会長宛て****予算・政策要望**

- (1) 登記所備付地図（不動産登記法第14条第1項）作成作業の促進と予算措置の確保について
- (2) 表題部所有者不明土地の解消に向けた施策の推進及び予算措置の確保について
- (3) 筆界特定手続に関する予算措置の確保について
- (4) 狭あい道路解消に係る予算の拡大及び国による統一的な制度、基準の策定について
- (5) 公共嘱託登記土地家屋調査士協会の所有者不明土地等問題解消への活用について
- (6) 所有者不明土地問題に関する諸施策の円滑な実施について
- (7) 民法・不動産登記法改正による所有者不明土地発生予防及び新たな制度の周知広報について
- (8) 相続土地国庫帰属法の円滑な施行について
- (9) 地籍調査事業の促進及び予算措置について
- (10) 所有者探索等を円滑に進めるための施策について

**令和5年11月8日 自由民主党 組織運動本部 法務・自治関係団体委員長  
同政務調査会 法務部会長宛て****予算・政策要望**

- (1) 登記所備付地図（不動産登記法第14条第1項）作成作業の推進について
- (2) 地籍調査事業の推進について
- (3) 表題部所有者不明土地の解消に向けた施策の推進について
- (4) 筆界特定手続に関する施策の推進について
- (5) 法務局に提供する図面について
- (6) 所有者不明土地・所有者不明建物の発生を防止するための施策について（相続登記等の推進）
- (7-1) 所有者探索を円滑に進めるための施策について  
（表示に関する登記の手続における固定資産課税台帳情報の利用について）
- (7-2) 所有者探索を円滑に進めるための施策について  
（指定市町村長に対してする戸籍謄本等の請求について）
- (8) 狭あい道路解消に係る予算措置及びガイドラインの周知について
- (9) 公共嘱託登記土地家屋調査士協会が「筆界を明らかにする業務」を行うこと及び「筆界特定手続の代理」をすることを可能にする方策について
- (10) 土地家屋調査士試験受験会場の増設について

**令和5年11月9日 自由民主党土地家屋調査士制度改革推進議員連盟会長宛て****予算・政策要望**

- (1) 登記所備付地図（不動産登記法第14条第1項）作成作業の推進について
- (2) 地籍調査事業の推進について
- (3) 表題部所有者不明土地の解消に向けた施策の推進について
- (4) 筆界特定手続に関する施策の推進について
- (5) 法務局に提供する図面について
- (6) 所有者不明土地・所有者不明建物の発生を防止するための施策について（相続登記等の推進）
- (7-1) 所有者探索を円滑に進めるための施策について  
（表示に関する登記の手続における固定資産課税台帳情報の利用について）
- (7-2) 所有者探索を円滑に進めるための施策について  
（指定市町村長に対してする戸籍謄本等の請求について）
- (8) 狭あい道路解消に係る予算措置及びガイドラインの周知について
- (9) 公共嘱託登記土地家屋調査士協会が「筆界を明らかにする業務」を行うこと及び「筆界特定手続の代理」をすることを可能にする方策について
- (10) 土地家屋調査士試験受験会場の増設について

**令和5年11月17日 公明党代表、公明党土地家屋調査士制度改革・振興議員懇話会長宛て****予算・政策要望**

- (1) 登記所備付地図（不動産登記法第14条第1項）作成作業の推進について
- (2) 地籍調査事業の推進について
- (3) 表題部所有者不明土地の解消に向けた施策の推進について
- (4) 筆界特定手続に関する施策の推進について
- (5) 法務局に提供する図面について
- (6) 所有者不明土地・所有者不明建物の発生を防止するための施策について（相続登記等の推進）
- (7-1) 所有者探索を円滑に進めるための施策について  
（表示に関する登記の手続における固定資産課税台帳情報の利用について）
- (7-2) 所有者探索を円滑に進めるための施策について  
（指定市町村長に対してする戸籍謄本等の請求について）
- (8) 狭あい道路解消に係る予算措置及びガイドラインの周知について
- (9) 公共嘱託登記土地家屋調査士協会が「筆界を明らかにする業務」を行うこと及び「筆界特定手続の代理」をすることを可能にする方策について
- (10) 土地家屋調査士試験受験会場の増設について

令和5年12月6日 国民民主党と無所属議員による土地家屋調査士議員連盟会長宛て

予算・政策要望

- (1) 登記所備付地図（不動産登記法第14条第1項）作成作業の推進について
- (2) 地籍調査事業の推進について
- (3) 表題部所有者不明土地の解消に向けた施策の推進について
- (4) 筆界特定手続に関する施策の推進について
- (5) 法務局に提供する図面について
- (6) 所有者不明土地・所有者不明建物の発生を防止するための施策について（相続登記等の推進）
- (7-1) 所有者探索を円滑に進めるための施策について  
（表示に関する登記の手続における固定資産課税台帳情報の利用について）
- (7-2) 所有者探索を円滑に進めるための施策について  
（指定市町村長に対してする戸籍謄本等の請求について）
- (8) 狭あい道路解消に係る予算措置及びガイドラインの周知について
- (9) 公共嘱託登記土地家屋調査士協会が「筆界を明らかにする業務」を行うこと及び「筆界特定手続の代理」をすることを可能にする方策について
- (10) 土地家屋調査士試験受験会場の増設について